

現在、技術評価検討会において、検討に必要な追加調査が実施されておりますが、OAP土壤地下水問題のコンサルタントである同和鉱業社グループより、過去の地下構造物等の状況について照会を受け調査しましたところ、開発時に実施された地盤調査報告書が確認されたことから、9月12日に同和鉱業社グループに資料を提出しましたのでお知らせ致します。

1. 調査報告書概要

(1) 報告書タイトル

桜ノ宮地盤基本調査 報告書（第3次） 平成2年9月

(2) 実施者

大手開発株式会社

(3) ボーリング本数及び深度

6本、各55m

(4) 調査内容

深度10mから5mごとの土壤試料採取

(5) 分析結果（レジデンス敷地内における第2帯水層土壤溶出量最高値（mg/L））

セレン：0.59（深度35m）、砒素：0.10（深度35m）、鉛：0.23（深度35m）

データ詳細は検討会事務局のイー・アンド・イーソリューションズ（株）

ホームページ <http://www.eesol.co.jp/> をご参照下さい。

2. 発見経緯

第1回技術評価検討会において追加調査の実施が決定されたことを受け、平成17年8月11日の事業者間の定例会議において同和鉱業社グループより事業者に対して、旧大阪製錬所操業時に第2帯水層へ汚染負荷をかける構造物等についての調査依頼がありました。これを受けて当社におきましても改めて社内で精査したところ、OAP開発の際に実施した汚染土量算定のための調査資料が発見されたものです。

3. 第3次調査報告書提出遅延の経緯

- (1) OAPの土壤の汚染状況については、平成元年2月から平成2年4月にかけて実施した第1次および第2次調査 計141本のボーリング調査により把握されておりました。
- (2) 今回報告書が確認された第3次調査は残土処分のための汚染土量算定等のために6本を追加ボーリングした補完的なものですが、調査報告書によれば約17～27m間のシルト～シルト質細砂層以深には、残土処分を必要とする大阪市の埋立処分受入基準を上回る値の検出は見られないことが判明しております。
- (3) また深部の地下水については平成4年3月に大阪市立会いのもとで実施されたボーリング調査の結果、「水質汚濁に係る環境基準について」における基準内であることが確認されました。
- (4) こうしたことから、その後、第3次調査は意味のある資料との認識が欠落し、同和鉱業社グル

ープに調査を依頼する際、提出すべき資料の中から欠落してしまったものと思われます。

- (5) また、平成14年9月にOAP環境問題が公表されて以降、環境対策については表層部土壌調査などレジデンス敷地内の健康リスクが議論の中心となっていました。
- (6) 本年1月よりレジデンス居住者の不安を払拭するとともに汚染構造を解明するため、同和鉱業社グループによる土壌・地下水調査が提案され、調査が進められてきましたが、当社として上記の通りの認識から調査に先立ち提出することなく、今回同和鉱業社グループの要請に応じて改めて精査したところ発見されたため、第3次調査報告書を初めて提出する事態となったものです。

4. 当社の見解

コンサルタントである同和鉱業社グループに環境調査業務を依頼する時点で、当社より過去の全ての調査報告書を提出することになっておりましたが、今般、第3次調査報告書につきましてこれまで開示していなかったことが判明しました。OAP土壌地下水汚染問題の解決に向けて、これまで内外関係者による調査・検討がなされてきたにも拘わらず、汚染構造解明に係わる未公表データの存在が明らかになったことは誠に申し訳なく、またレジデンスの皆様にご迷惑をおかけし、技術評価検討会委員の方々及びコンサルタントである同和鉱業社グループに無用の混乱を与えたことに対しまして心より深くお詫び申し上げます。

提出いたしました第3次調査報告書につきましては、現在、同和鉱業社グループによって行われている追加調査を踏まえ技術評価検討会にて評価していただき、また更なる追加調査が必要であれば実施していただきたいと考えており、何れにしましても事業者といたしましては技術評価検討会における検討内容を尊重し、技術評価検討会の結論を踏まえ管理組合と協議の上、対策工事案を策定する所存です。

以上